

ケーブルテレビネットワーク光化等による耐災害性強化事業

- 近年、多発・激甚化する自然災害を踏まえ、**災害時に確実かつ安定的な情報伝達が確保されるよう、地域の情報通信基盤であるケーブルテレビネットワークの光化等による耐災害性強化の事業費の一部を補助する。**
- **山間地等の難視聴地域における放送視聴環境を支える辺地共聴施設について、耐災害性強化を図るための光化等に要する事業費の一部を補助する。**

【令和6年度当初予算(案) 12.5億円】

〔令和5年度補正予算 24.7億円〕
〔令和5年度当初予算 9.0億円〕

事業イメージ

○ 事業主体

市町村、市町村の連携主体又は第三セクター
(これらの者から施設の譲渡を受ける等により、ケーブルテレビの業務提供に係る役割を継続して果たす者(承継事業者)を含む。)

○ 補助対象地域

以下の①～③のいずれも満たす地域

- ①ケーブルテレビが地域防災計画に位置付けられている市町村
- ②条件不利地域
- ③財政力指数が0.8以下の市町村その他特に必要と認める地域

○ 補助率

(1)市町村及び市町村の連携主体(承継事業者) : 1/2

※財政力指数0.5超0.8以下の自治体は1/3

※光化された公設ネットワークの民設移行に伴う承継事業者による整備は1/3

(2)第三セクター(承継事業者) : 1/3

○ 補助対象経費(下図の赤点線部分)

光ファイバケーブル、送受信設備、アンテナ 等

※光化と同時に行う辺地共聴施設(同軸ケーブル)のケーブルテレビエリア化に必要な伝送路設備等を含む。

